

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 189

March
2017

学位税

世界のおもしろい税金シリーズ

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 平成28年度 会員増強運動月間を終えて
 - ◎ 田中晴弘 組織委員長
- 4 新入会員研修（歓迎）会
 - ◎ 小竹良夫 公益社団法人 荻窪法人会会長
 - ◎ 田中晴弘 組織委員長
 - ◎ 井上丈晴 荻窪税務署副署長
- 6 新入会員研修会に出席された方々
- 8 〔平成28年度〕各ブロックの春季研修会レポート
- 12 新春特別講演会
 - 子孫が語る土方歳三 ～土方歳三の人物像～
 - ◎ 土方歳三資料館 土方 愛 館長
- 14 特集：第2ブロック
- 16 3団体共催新春特別講演会
 - 世界・中国経済の動向と中小企業への影響
 - ◎ 豊島逸夫事務所 豊島逸夫 代表
- 18 税制委員会より
- 20 e-Tax推進税理士事務所について
- 21 税務コーナー
- 22 法人会アンケート調査システム 結果報告
- 26 ブロック・委員会・部会報告
 - ・厚生事業委員会
 - ・税制委員会
 - ・青年部会
 - ・女性部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ

【学位税】

オーストラリアで採用されている「学位税」は最終的な学歴に対して税負担が定められており、大学卒業以上であれば原則としてこの税を負担しなければなりません。

組織委員会

平成28年度

会員増強運動を終えて

田中晴弘 組織委員長

地域の活性化、地域の発展の為に
より一層の会員増強をすすめて
地域最大の組織づくりを

会員の皆様におかれましては、法人会の諸行事にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様をはじめ、役員、組織委員の皆様方には、多大なご支援ご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。

お蔭さまで、平成28年度は加入率76・1%の素晴らしい数字を上げられました。新会員56会員がご入会して頂きました。新会員様には厚く御礼を申し上げます。公益法人になり、法人格以外の会員様のご入会で、各委員会、ブロック、支部での研修会、催し等の参加率向上し、その後の懇

親会でも今までにない非常に盛り上げている感じが致します。今後会員交流が盛り上げる様に、荻窪法人会として、地域の活性化、地域の発展の為に、より一層の会員増強をすすめて地域最大の組織づくりをおこなっていきます。来年度も会員増強はもちろん、大切な会員様の法人会ライフを充実して頂く様に、各委員会、ブロック、支部と連携致し、会員様のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いと存じます。どうか変らぬご協力と勸奨活動を心よりお願いしたいと思います。

会員のみなさまへのお願い

お知り合いの方で、法人あるいは特別会員（個人事業主あるいは個人）で荻窪法人会の諸活動に興味がある方のご紹介をお願いしたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。ぜひ、事務局、ブロック、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪法人会エリア以外の紹介もお気軽に相談お受けいたします。よろしく願いいたします。



あいさつする田中委員長

支部別加入率 平成29年3月31日現在

支部	稼働数	会員数	加入率(%)
1	102	66	64.7%
2	121	94	77.7%
3	134	117	87.3%
4	153	112	73.2%
5	99	84	84.8%
計	609	473	77.7%
6	113	88	77.9%
7	166	89	53.6%
8	155	82	52.9%
9	44	34	77.3%
10	67	45	67.2%
計	545	338	62.0%
11	99	59	59.6%
12	74	48	64.9%
13	57	60	105.3%
14	128	104	81.3%
15	204	169	82.8%
計	562	440	78.3%
16	91	69	75.8%
17	111	75	67.6%
18	103	90	87.4%
19	160	123	76.9%
20	139	88	63.3%
計	604	445	73.7%
21	66	55	83.3%
22	83	82	98.8%
23	96	74	77.1%
24	128	120	93.8%
25	191	156	81.7%
計	564	487	86.3%
事務局	—	11	—
合計	2884	2194	76.1%

新入会員研修（歓迎）会



平成29年4月14日（金）、こけし屋別館2階にて恒例であります組織委員会主催「新会員研修（歓迎）会」が行われました。
来賓には荻窪税務署より井上丈晴副署長、酒井秀幸統括官、岡田知己上席調査官が出席されました。
新入会員は平成29年3月31日現在49社になります。
プロジェクターを使用した「荻窪法人会とは」というガイダンスも行いました。

会長のあいさつ

小竹良夫 荻窪法人会会長

積極的に法人会が開催する行事にご参加ください

本日は、荻窪法人会組織委員会主催による平成28年度の新会員（研修）歓迎会に多数の皆さまに参加いただきありがとうございます。

また、来賓として荻窪税務署井上副署長はじめ幹部の皆さまに公務ご多用のところご臨席いただき厚く御礼申し上げます。

今年度も組織委員会では毎年夏頃から会員増強に努めてまいりました。

結果については、後ほど田中組織委員長よりご報告をいただきますが、平成28年度も加入率76・1%、東法連49単位会で2番目に高い数字を残すことができると思います。これは地域の最大の組織を有する経済団体として成長していることでもあります。

本日の歓迎会には10名の新会員の方々にご参加いただいております。

新会員の皆さまには、法人会の活動の目的である、税に関する知識の研修・普及推進、地域社会に対する貢献、地域経営者の交流を理解いただき、法人会活動の中で、少しでも皆様方の会社経営に役立つことを見つけ



あいさつする小竹会長

ていただければ幸いです。
是非、積極的に法人会が開催する行事にご参加いただきたいと思います。
この後も、懇親会では名刺交換をされ知り合いを増やしていただきたいと思います。
結びに本日も参加の皆さま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

委員長のあいさつ

田中晴弘 組織委員会委員長

新会員の皆さまには法人会ライフを十分に満喫していただきたい

新会員の方々には、荻窪法人会にご入会していただき厚くお礼申し上げます。

おかげさまで今期の入会数56会員このうち本日出席は8新会員です。お忙しい中、新会員研修会及び歓迎会にご参加していただき誠にありがとうございます。法人会の歴史の説明のあとに各新会員さんの会社のPR、会委員同士、懇談会で交流を深めていただくと存じます。

法人会は、現在全国約80万社の会員企業、41都道府県に441の会を擁する団体として、大きく発展しております。全国を統括する全国法人会連合会（全法連）、東京都には49の単会があり、東京法人会連合会（東法連）があります。現在、当荻窪法人会小竹会長は東法連で副会長の重職でご活躍しております。税務署に一つの割合で法人会があります。杉並区では、杉並税務署に杉並法人会、荻窪税務署に荻窪法人会があります。

荻窪法人会は8つの事業を基本として活動しています。①税知識の普及を目的、②納税意識の高揚、③税制の提言、④地域企業の健全な発展、⑤地域社会への貢献、⑥会員の交流、⑦会員の福利厚生、⑧その他です。

荻窪法人会の歴史は、昭和25年に創立、昭和48年に社団法人により東京国税局より認可されました。平成25年、東京都に所管が移管されて公益社団法人に生まれ変わりました。国税局とは協力団体として連携しております。個人事業主あるいは個人のご入会ができるようになりました。現在、荻窪税務署管内の稼働企業数は約2900社の内、現在70%をこえる企業が加入しております。

公益化に伴い荻窪法人会は、地域最大の組織をつくり、地域の活性化、情報の流通、地域の発展を図ることを目的に、会員増強を進めてまいりました。これからも会員の層をもっと幅広く広げて、会員交流の場を広めたいと思います。法人格はもちろん、特別会員として、個人事業主、税理士、弁護士、司法書士、議員の方々、商店

街、飲食店、諸団体等に呼びかけを行っており、これからは医師の方々にもご入会していただくように努めております。

荻窪法人会は、8つの委員会を中心に稼働しております。総務委員会、組織委員会、研修委員会、広報委員会、厚生事業委員会、税制委員会、社会貢献委員会、e-IT・DX普及推進委員会です。

地域としては、5つのブロックにわかれ、それぞれのブロックがまた5つの支部にわかれて組織されております。また、青年部会・女性部会・源泉部会と3つの部会があり、個々に目的をもって活発に活動しております。各会員は、支部に所属していただき、そして支部・ブロックにて、いろいろな催しに参加していただきます。研修会、新年会、忘年会、花見、日帰りバス旅行等があります。

法人会活動にご理解、ご協力していただければ支部役員になっていただき、ブロックの推薦等で、各委員会のメンバーになっていただくようお願いいたします。

公益化したことにより、会員層の幅が飛躍的に広がり、人脈の拡大、幅広い知識を身につけて、会費以上の法人会ライフを楽しんでいただきたいと存じます。新会員の皆さまには、積極的にご参加いただき、ご事業の発展に役立つと確信しております。

また、荻窪法人会ホームページ、東法連ホームページを参照していただくようお願いいたします。東法連のホームページでは、企業情報照合サービス等もありますのでご利用ください。

本日、参加のブロック長、支部長には、日頃より大変お世話になりました。ありがとうございます。

本日は新会員のサポートをしていただき、大いに名刺交換の手助けをしていただきたいと思います。また、今後のイベントにも積極的にお誘いをお願いしたいと思いますのでよろしく願います。

最後になりますが、新会員の皆さまには法人会ライフを十分に満喫していただきたいと思いますので、何卒よろしく願います。

来賓のごあいさつ

井上丈晴

荻窪税務署副署長

良きパートナーとして

こんばんは、荻窪税務署副署長の井上でございます。

本日は新会員研修・歓迎会にお招きいただき誠にありがとうございます。

また、公益社団法人荻窪法人会の皆様には、日頃から税務行政の運営に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

本日は、荻窪法人会に新たに加わられた皆様と役員、組織委員の皆様との交流を図るための研修会・歓迎会であると伺っております。

私ども荻窪税務署と荻窪法人会は、長年にわたり税務行政の運営における良きパートナーとして協力関係を築いてきたところでございます。

荻窪法人会の事業活動は税



あいさつする井上副署長

務に関する研修会に限らず、経営に役立つ講演会、地域社会への貢献活動等多岐にわたっております。

新会員の皆様は法人会活動に大いに参加され、ご自身の事業の発展につなげていただければと思います。

ところで、先月、平成28年分所得税の確定申告が無事終了しました。

今年から本格的にマイナンバーの記載、本人確認の手続き等が導入され、税務署に來られて申告書を提出される方々にはお手数をおかけいたしました。

また、会員の皆様の中には、3月決算期法人が多いと思います。法人税、消費税の申告でe-Taxを利用されていない会社につきましては、今回の申告からは非e-Taxでの申告をお願いいたします。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展、皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

新入会員研修会に出席された方々

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

第1ブロック 第5支部

スナック花衣 吉田 喜久江



初めまして！ 昨年の5月に大好きな街、西荻窪に念願のお店をオープンいたしました。今までは、専業主婦として子育てのかたわら学校関係や地域のボランティア活動を行ってまいりました。その際、多くの方々と出逢い充実した毎日を過ごすことができました。趣味のゴルフやカラオケを通じてお客様との触れ合いを大切に、交流を深める中で地域に根付いたお店を目指して頑張ります。ご来店くださるお客様の「憩いの場」になれる様にと想いを込め、営業いたしております。どうぞ、お気軽にお立ち寄りくださいませ。

第2ブロック 第8支部

西荻法律事務所 ^{かばし} 梶嶋 裕之

西荻窪に法律事務所を開設して10年目、私自身の弁護士経験は28年目に入ります。住まいも西荻窪に20年、同じ事務所の五十嵐裕美弁護士は、生まれも育ちも西荻窪です。遺言、相続、交通事故、離婚、借地借家、成年後見など個人のご相談、債権回収、契約書作成、労務管理、事業承継など中小事業者のご相談に広く対応しています。弁護士業務を通じてだけでなく、地域の一員として、地元の皆様のお役に立てればと思っております。

第4ブロック 第18支部

株式会社エコライフサービス 浅井 優太



都内を中心に、一都三県で産業廃棄物収集運搬業を営んでいます。主に遺品整理、オフィス・商店・店舗などの整理、残置物回収、小口の建設産廃収集運搬などをやっております。小さい集団ですがフットワークを使い、気持ちを込めて丁寧な仕事を日々心がけています。法人会の一員として、地域の皆様に貢献できるよう精進していく所存です。新参加者ですがどうぞよろしく願いいたします。

第4ブロック 第19支部

株式会社グリーンライフ・ラボ 山本 あけみ



再生可能エネルギー普及や省エネの暮らしに向けてコンサルタント業を営んでおります。太陽光・風力・バイオマスから作られる自然エネルギーは大きく成長をしていく分野ですが、地方自治体や地域住民を巻き込んで自分たちが使うエネルギーを自分たちで作り出す地産地消を目指していくには産業として根付いていける力強さが必要です。ドイツの先進事例から学び、自治体間交流の支援等を通してがんばる地域を応援しています。

第5ブロック 第23支部

宗教法人清水山西福寺 住職 渡辺 泰玄



今度、理事の小川尚彦様のご紹介で入会させていただきました。よろしくご指導をお願い申し上げます。

第5ブロック 第25支部

CDM株式会社 松本 大助

「地域密着不動産業」
杉並区宮前にて、不動産管理貸付、仲介業をメインとして営業させて頂いております。江戸時代より宮前に住み続け地域がより良い環境になるよう緑地を残す事業なども活動として行っております。また、スポーツ（ゴルフ）を通して地域発展、社会貢献、スポーツ復興に役立ちたいと思い飯島 茜（プロゴルファー）のスポンサーもしております。

第5ブロック 第25支部

竹川忠芳法律事務所（弁護士 安藤 亮）



建築・不動産関係、人事労務関係に注力しています。現在、虎ノ門所在の事務所弁護士をしております。本年6月1日より、四谷三丁目にて独立開業予定です。業務内容は、個人案件から企業法務案件まで幅広く取り扱っておりますが、中でも、戸建て住宅やマンションの欠陥問題、不動産関係紛争、人事労務関係の問題に注力しております。風邪と一緒に法律紛争も早めの対処が肝要ですので、少しでも気になることがありましたら、お気軽にお声がけいただければと思います。

新入会員研修会に出席された方々

	第1ブロック 第3支部 都民ファーストの会 茜ヶ久保 嘉代子		第1ブロック 第3支部 都民ファーストの会 茜ヶ久保 友人		第4ブロック 第18支部 並木コンディショニングセンター 並木 詠智
	第4ブロック 第18支部 炭火焼肉ホルモン三四郎 西荻窪店 下原 三四郎		第5ブロック 第25支部 (有)メルシー 桑原 和子		

新入会員名簿

平成28年4月1日～平成29年3月31日

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
第1ブロック					
3	(株) TR studio	石渡 智行	杉並区下井草4-24-14	3397-6448	
	都民ファーストの会	茜ヶ久保 友人	杉並区荻窪4-20-18	090-1116-5838	
	都民ファーストの会	茜ヶ久保 嘉代子	杉並区荻窪4-20-18	090-7252-4292	
	川田 玲子	川田 玲子	杉並区下井草4-9-8	3394-9645	
	(株) スクエアクリエイト	岡村 肇	千代田区神田岩本町一番地	5256-5025	広告宣伝業
4	フィリップモリスジャパン(株)	法邑 久恵	千代田区永田町2-11-1	3509-7200	たばこ製品のマーケティング・販売促進
	(株) WELL	小山 行弘	杉並区井草4-17-5	5311-6007	リサイクル品販売・小売業
5	スナック 花衣	吉田 喜久江	杉並区今川3-4-5	080-6805-0789	飲食業・不動産業
第2ブロック					
8	(株) きたむら	北村 容子	杉並区西荻北3-1-9	5311-5377	警備業
	西荻法律事務所	梶島 裕之	杉並区西荻北2-3-10-501	5303-0673	法律事務所
10	(株) ノーチラス	西村 洋平	杉並区善福寺3-13-16	5303-9511	内装
第3ブロック					
13	(株) ジーエスワークス	河原 暁	杉並区天沼2-16-9-201	090-2259-7917	地域開発コンサルタント
	大谷真司 炭火焼肉バル	大谷 真司	杉並区上荻1-4-9	070-1449-2980	飲食店
	玉井 良	玉井 良	杉並区清水3-2-1	090-3064-2476	保険業
	(株) ライフリビングデザイン	小沼 誠	川崎市高津区上作延533-1-1F	044-871-1022	住宅設備業・不動産業
	もつの介	村山 直人	杉並区上荻1-6-2	5397-0610	飲食店
15	(株) RSRC	高橋 誠一	杉並区上荻1-9-1-1F	3392-8804	コーヒー豆小売業
	(有) まきた	横田 潔	杉並区下井草4-11-3	3397-0037	
	(有) シフト・アール	永井 努	杉並区上荻1-24-12	5355-6406	映像制作
	(株) ジーンサイエンス	福住 俊男	東京都港区南青山2-2-15-2階F	6268-9321	遺伝子検査
第4ブロック					
16	(株) ミスズ	半田 晴久	杉並区西荻南2-17-8	3247-5585	時計
	ハンダウォッチワールド	半田 晴久	杉並区西荻南2-17-8	3247-5585	時計
	東京会計総合事務所 中田哲也税理士事務所	中田 哲也	杉並区西荻南2-19-10	5941-5690	税理士業
18	囲	井川 隆司	杉並区西荻北3-18-16-2F	6768-1129	飲食業
	(株) アステッド	中谷 寿展	大阪市中央区南船場4-12-10-10F	06-6241-3155	一般労働者派遣事業
	西村 まさみ事務所	西村 まさみ	杉並区成田5-39-12-104	5335-9811	
	手打蕎麦 美酒肴 一水	深水 堅一	杉並区西荻南3-10-4	5941-8410	蕎麦屋
	並木コンディショニングセンター	並木 詠智	杉並区西荻南3-8-9-4F	090-1734-9126	パーソナルトレーニング
	悠	水落 裕子	杉並区西荻北3-22-22-1F	6913-5568	飲食業
	ライト・アドバイザーズ司法書士事務所	阿部 舜	中央区京橋1-6-14-8F	090-8632-6259	司法書士
	(株) About with	前原 健二	大阪市北区茶屋町7-20-1302	06-7860-5833	飲食業・販売業
	(株) エコライフサービス	浅井 優太	東京都品川区荏原1-24-20	5749-3782	不用品回収
	(株) ニシノ	小見野 真一	杉並区上井草2-44-7-3F	3399-8808	建材業
19	学校法人 野上学園 久我山幼稚園	野上 宏	杉並区久我山3-37-24	3333-7777	学校
	(株) グリーンライフ・ラボ	山本 精一	杉並区久我山2-4-2	6231-5838	投資運用業
	(特定) 杉並介護者応援団	北原 理良子	杉並区浜田山2-13-1	6768-1322	NPO法人
	おそうじ本舗 久我山店	水村 昌英	杉並区高円寺南2-5-3	6315-3606	
	(株) 飛翔ソフトウェア	加藤 勇	東京都千代田区内神田1-9-12-7F	3293-5761	ソフトウェア開発
20	(株) 千賀建築設計事務所	千賀 良作	杉並区宮前4-25-2	5370-4651	土木建築 サービス
第5ブロック					
21	住友不動産「シティテラス荻窪」マンションギャラリー	白浜 健志	杉並区荻窪4-33-5-1F	6383-6504	不動産業
23	創建ホームズ(株)	藤原 正毅	杉並区荻窪2-32-8	5347-1959	不動産・建設
	(宗) 西福寺	渡辺 泰玄	杉並区荻窪1-21-7		寺院・仏教教会
	区議会議員 渡辺 富士雄	渡辺 富士雄	杉並区成田東5-3-15	090-7842-2039	区議会議員
24	あたらし法律事務所	新 有道	東京都新宿区四谷3-13-11-7F	6273-0024	弁護士
25	MIOPIZZA	小長井 知亮	杉並区南荻窪4-23-9	080-5428-0052	イタリアンレストラン
	(有) メルシー	桑原 和子	杉並区荻窪5-25-5-406	3393-5850	保険代理店業務
	(株) ヨシノ ベストセレモニー	吉野 匠	武蔵野市境南町2-28-9	0422-32-1030	葬祭業
	CDM(株)	松本 大助	杉並区宮前1-18-24	6312-3245	不動産
	安藤 亮 竹川忠芳法律事務所	安藤 亮	港区西新橋1-20-3-408	090-8506-7582	

[平成28年度]

各ブロックの春季研修会レポート

BLOCK REPORT SPRING

平成28年度、1～5ブロックの春季研修会が行われました。
今回も各ブロックの春季研修会参加者からのレポートを掲載いたします。
次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考にしてください。



第1ブロック春季研修会

第1ブロック長 山内秀夫

「中小企業の経営手腕について」中小企業の生き残り戦略とは？

第1ブロック 春季研修会を平成29年2月10日（金）午後5時30分より石黒副ブロック長の司会にて開催いたしました。

主催者側の挨拶に続き、演題に沿って講師は（株）五十嵐コンサルティングオフィスの代表取締役五十嵐勉様よりご講演いただきました。

参加者は32名に及び、各企業の代表者並びに中堅幹部の方が多く参加されました。

今や「中小企業の生き残り戦略」が重要な時代背景として経営手腕が問われる時代でもある。その手腕の中に具

体的な手法を用いる事や過去の経営に依存している場面を振り返りながら、あらためて確認をする事も含めご講演いただきました。

五十嵐講師は大手リース企業・生命保険会社を経てコンサルティング会社を設立し、今や「町コン経営塾」を開催「五十嵐レポートダイジェスト」を発行し、経営手法を説いていらっしゃる先生です。

講演の概要は、経営者の数ある悩みを解決するには「何をやればいいのか」を解き、「経営の全体像と経営を構成する大事な要因」を判り易く説明いた



講師の五十嵐勉氏

いただきました。そして、実際の経営を進めるために「実行の手順」を丁寧に説



研修の様子

明いただき、その手法として『ランチェ

スター法則』が有り、戦略を以て差別化を図り「1位」を獲得して行く。

懇親会では、講師の方とのコミュニケーションも含め名刺の交換をされ、今後においてもこの続きを要望される方が多数いらっしゃいました。第1ブロック

では、今後も各会員の皆さまが求め

る「必要な情報」を精査し「情報の提供」を各行事と合わせ実施して参ります。管轄地域を超え、中小の企業経営者・中堅幹部の皆さまが企業の向上を図るための情報は、沢山ありますが、自分の企業の状態に即した「情報・アイデア・工夫」自らの企業分析とそれに基づく戦略・戦術を実践するしか、結果は出ません。その結果、一つの「情報」と成れば幸いと考え、今回の研修内容とさせていただきます。

感謝

第2ブロック春季研修会

第2ブロック長 河又雅之

“世界遺産のル・コルビュジェって誰？これを知れば建築を楽しく鑑賞する人になれる！”



講師の近藤弘文氏

平成29年2月21日(火)午後6時より、杉並会館マツヤサロンにて、27名の参加で、春季研修会を行った。講師は、(株)アイデア建築研究所 代表取締役 近藤弘文氏。当ブロックの(有)サノ富士の佐野龍雄社長の大学時代のご友人である。

テーマは“世界遺産のル・コルビュジェって誰？これを知れば建築を楽しく鑑賞する人になれる！”であった。これは、昨年の秋に、世界遺産を見ようと

言うことで、国立西洋美術館を中心に上野を散策したことの知識の裏付けを意図するものであった。

ル・コルビュジェは、スイス生まれの建築家でフランスを中心に活躍した。近代建築の三大巨匠(フランク・ロイド・ライト、ミース・ファン・デル・ローエ)の一人で、当初、四角いシンプルな建物を提唱し、その具現されたものが、国立西洋美術館なのだそう。彼の日本人の弟子で、前川國男氏の作品が西洋美術館の前にある東京文化会館であり、もう一人の弟子坂倉準三氏の作品が、鎌倉にある神奈川県立美術館である。どちらも、直線を多用した建物だと思う。面の支えが少ない神奈川県立美術館は、耐震補強が出来ず、取り壊し予定だそう。国立西洋美術館は意匠上地下に免震装置を設置して、耐震補強したので安心して見学に行ってもいいとのこと。

ル・コルビュジェ以降はポストモダンという建築が流行り、日本では、環八

沿いにあるマツダのデザイン室として建築された“M2”(現東京メモリードホール 祭儀場)があり、その設計者が、今度の国立競技場の設計に携わることになった隈研吾氏との紹介があった。ちょっと驚き。(残念ながらです。佐野談)

世界遺産建築が身近に感じられる講演であった。この後、講師を囲んでの懇親会となり、和気あいあいの中で、春季講演会を終えることができた。



研修の様子

第3ブロック春季研修会

第3ブロック 第14支部長 多比良秀俊

事例で見る事業承継の法務

平成29年2月16日(木)午後6時よりタウンセブン8階にて「事例で見る事業承継の法務」というテーマで春季研修会を行いました。参加人数34名。

講師に東京桜橋法律事務所のパートナー弁護士である小川朗氏(税制委員の税理士 小島麻里さんとは大学時代をよく知る同級生とのことです)を迎え、法人会会員にとっては深く関わりのある「事業承継」に関する内容を小川氏の経験を踏まえて講演をしていただきました。

プロジェクターを使い事例をもとにしたイラストやグラフのスライドは、事業承継における法務という専門的な知識が必要である内容を初心者にもわかりやすく説明していただき、参加者の中にはメモをしながら熱心に講演を聞く方も多くいらっしゃいました。

内容は各センテンスに分けて「株式の分散による影響」として「株式保有割合」によって会社にどのような影響を与えるのか、どういったことが起こりうるのか? 「親族関係」によって知っておくべきこと、トラブルを回避するには? 遺言が無い場合の「法定相続分」とは? 相続人は? 相続の割合は? 遺言がある場合でも行使される「遺留分」の権利とは? 「遺留分」の計算方法・行使できる期間は? 遺

言書を誰に依頼するべきかなどご説明いただきました。事業承継を伴う相続のポイントとしては、①遺言の作成と定期的な見直し、②任意後見制度の活用、③会社貸付金の処理、④連帯保証債務の相続、⑤遺留分への対処とのことでした。

研修後の懇親会にも小川氏にご出席いただき、参加者からの直接質問に丁寧にご対応いただき和気あいあいとした中、無事終了することができました。



研修の様子



講師の小川朗氏

第4ブロック春季研修会

第4ブロック 第19支部 大熊昌巳

2020・東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた杉並区等での取り組み

2020年・東京オリンピック・パラリンピック大会の開催まであと1,200日を余すところとなりました。

東京都は2016年の開催も含めて2大会連続の招致活動を行い、2013年9月8日、リオデジャネイロで行われたIOC総会において2020年・東京大会への招致を成功させました。1964年10月10日・東京オリンピックの開会式から半世紀を経て再び東京へ聖火が帰ってきます。

当日は、杉並区オリンピック・パラリンピック連携推進担当部長の安藤利貞部長に2020年へ向けた杉並区の取り組みについて講演をお願い致

しました。

2020年・東京大会において、開催都市東京の基礎自治体・杉並区は、大会運営や競技に直接関わる事は出来ないが、区が、どの様に東京大会に関わる事が出来るのか、区民を主役に2020年へ向けた取り組みを進める為に、区内団体代表、区民公募も含め30人規模による区民懇談会を発足し、現在まで4回の懇談会を開き、『地域活性』『スポーツ』『バリアフリー』『こども』のテーマを設け、更にテーマ毎にプロジェクトチームを設け、議論から実行へと進化させ、区内で行われるイベント等への

参加を視野に入れ、活動を拡大するとの事です。

2020年・東京大会へ向け、このような取り組みを進めている区は他になく、区民自らが自主的な取り組みを進める事こそが、レガシーの創設を掲げる2020年・東京大会に相応しいものであると思いますので、今後、この取り組みの区民周知を執り行ってもらいたいと願う処です。

当法人会におきましても、協力体制を築いて行く必要があると思います。

杉並区の活性化を再び東京に訪れる聖火の下に進められる事に期待を致す研修会でした。

女性部会

創立40周年記念式典

女性部会 部会長 織茂育代



津軽三味線の演奏



男性シャンソンシンガーのRIOさん



感謝状授与の様子



記念撮影



女性部会 創立40周年記念を終えて

皆さまこんにちは。2017年は2月に春一番が2つ吹いたそうです。これも異常気象のせいでしょうか。去る1月26日木曜日荻窪法人会女性部会の創立40周年記念の式典、祝賀会が、東中野west53rd日本閣で開催されました。

リニューアルした日本閣は、モダンな空間でとても静かな環境で、おしゃれした女性部会の皆様をより一層妖艶に導いたようです。第1部は、創立40周年の記念式典です。女性部会の式辞から始まり、荻窪法人会 会長の小竹良夫様、荻窪税務署 署長の吉松愼一様から、心の温まる丁寧なご祝辞をいただきました。また、女性部会の顧問である、井野場よ志子様と野田とめ子様に長年にわたり女性部会の運営と発展のための基礎を築かれた功績に感謝状を差し上げました。

第2部の懇親会は、まず第1ブロック 第2支部の堀口様の豪快な津軽三味線の演奏がありました。そしてメインイベントの男性シャンソンシンガーのRIOさんのご登場です。歌のよ手さは折紙付ですが、長身にサラサラストレートヘアのビジュアルは女性の私達も大変びっくりして、あっという間に、RIOワールドに引き込まれました。そうこう楽しい時間を過しているうちに相談役の中島禮子さまの中締めとともに1年以上準備を重ねた創立40周年のイベントも終了いたしました。

役員の皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。

子孫が語る 土方歳三

～土方歳三の人物像～

講師 土方歳三資料館 土方愛 館長

新春講演会・新年賀詞交歓会が、平成29年1月19日（木）、杉並公会堂小ホールで開催されました。新春講演会は、新選組、鬼の副長として知られる土方歳三の次兄の子孫であり、土方歳三資料館の館長を務める土方愛氏をお迎えし、歳三の人となりについて遺品やエピソードの紹介を交えながらお話しいただきました。

やんちゃでいたずらっ子

土方歳三の生家は平成2年に建て替えられるまで現存しておりまして、私も歳三と同じ家で育ちました。私にとって歳三は歴史上の人物というより家族、先祖の一人であり、「歳三さんは、こんな人だったんだよ」という話を聞いて育ちました。

土方歳三が生まれたのは武蔵国多摩郡石田村、現在の日野市石田です。幕末期の石田村は14～15軒の小さな村で、全戸が土方姓でした。また、江戸幕府においては天領であり、直轄領ということでは幕府への忠誠心が厚い地域でした。石田村をはじめ多摩の村々は、名主階級を中心とした強いネットワークがあり、俳諧、国学、漢詩などの文化的交流が豊かでした。もう一つの特徴として、土方家は浅川と多摩川が合流する場所にあります。そのため水には恵まれて、肥沃な土砂が運び込まれることで作物の出来はよかったけれども、この二つの川は暴れ川で、水害には悩まされた地域でした。

歳三のおじいさんの土方義徳は、三月亭石巴^{せきは}という号を持つ俳句人でした。宝暦9年生まれ、没年は天保14年です。ので、歳三が9歳のときまで生きており、当時の土方家の中心人物でした。俳諧、書画などに通じた人物で、芭蕉を尊び、狩野派の日本画にも傾倒していた。

ました。

土方歳三は天保6年5月に誕生しました。夭逝した兄弟姉妹を入れて10人兄弟の末子で、まだお腹の中にいるときに父親を亡くし、母親も6歳のときに亡くなっています。20歳以上離れた長兄や、次兄夫婦などに養育され、大家族の末っ子としてのびのびと育ったと聞いていますが、幼少期は、やんちゃでいたずらな子だったようです。高幡不動にある高幡不動尊金剛寺は土方家の菩提寺で、その山門は重要文化財に指定されていますが、歳三はその山門の上によじ上って、そこにある鳥の巢の中から卵を取って、お参りに来た人につけて遊んだそうです。

幼いころに二度ほど奉公に出ています。最初は11歳のとき、親戚の口利きで上野広小路のいとう呉服店（現在の松坂屋）に奉公に出ましたが、些細なことで番頭に殴られると、夜通し歩いて家に戻ってきてしまったそうです。17歳のときに、いとう呉服店の違う店舗へ奉公に出て、そこらでは店員の女性と恋愛問題を起こして帰郷しています。商人としての勤めはうまくいきませんでした。が、はさみや物差しを使うのは、家のどの女の人より上手だったそうです。

刀傷の残る鉢金

土方家では代々当主が医学を学んで

漢方医の心得があり、家伝薬を作っておりました。これが「石田散薬」という名前前で250年くらい製造されてきました。この薬の原料となる草の刈り取りは、村中総出で1年で1日、夏の土用の丑の日に行います。何十人もいる村人を束ねて差配するのが歳三で、歳三は仕事の組み立てがうまいと評判だったことが語り継がれています。歳三は薬の配達も担当していました。販路は広く、猿橋（甲府）、所沢、川越、御府内（都内）、川崎、鶴間など関東近県に400数十軒お得意先がありました。ときには薬箱の上に木刀をしばりつけて行き、得意先で剣の修行もしたといいます。

天然理心流は、新撰組の中心メンバーが修めた剣法ですが、歳三は25歳のときに正式入門して、29歳で京都へ上るまでに「中極位目録」という位を修めています。また、剣術ばかりでなく手習いもきちんと修めていました。土方家には国立市谷保村の本田家という親戚がごぞいます。本田家は市河米庵流の書道を修めた書家を輩出していて、土方家は代々、本田家に書を習いに通っていて、歳三も習いに行っていました。歳三自らが多摩時代に詠んだ句をまとめたものが「豊玉発句集」で、「豊玉」は歳三の雅号です。表題の句は「差し向かう心は清き水鏡」で、京都に行く前の神妙な気持ちを紹介している句ですね。また、一句だけ詠まれた恋の詩「し

れば迷いしなれば迷わぬ恋の道」は、こんな詩を詠んではいけないと思ったのでしよう、「しれば迷いしらねば迷う法の道」と書き直しています。

文久3年2月に上洛し、歳三はほとんど浪士組として京都に残留することになります。会津藩御預かりの組織として認められて、治安維持のために街の警護を務めました。その年に8月18日の政変があり、警護をして活躍したことで新選組が誕生します。このときのゆかりの武具「鉢金」が当家に残っております。表側には刀傷が7、8か所残っており、興味深いのは鉢金の裏側に「盡（尽）忠報國志（忠義を尽くして、国に報いる志）、土方義豊」と、歳三の正式名称とともに新選組のスローガンが彫られていて、新選組の遺品のなかでも珍しいものです。故郷にこの鉢金を送った際、歳三本人が添えた手紙に「右の鉢金は八月十八日御所非常の際に相用い候」とあります。

「清らかな風が起こる人」

もう一つ、京都時代の歳三を物語る遺品が伝わっております。元治元年6月5日の池田屋事件で、歳三が着ていた鎖帷子です。こちらは、鎖籠手と頭巾を合わせて2・5キロ強とけっこう重いです。裏地には持ち手がついていて、裏返しにして持ち運んだことがわ

かります。鎖地には2センチ四方ぐらの穴があいていて、槍で突かれたものだと思います。京都の狭い町家での接近戦の恐ろしさを物語る防具でもあります。いろいろな糸で縫い直され、何度も補修されて使われたことが裏地を見るとよくわかります。

歳三の愛刀として「和泉守兼定」が当家に伝えられています。新選組の副長として、会津藩主の松平容保公から拝領したのが、この一振りです。刀身の長さは二尺三寸一分、70センチメートルです。下の拵えは会津塗りの石目塗りで、鳳凰と牡丹の蒔絵が入っています。

歳三は、慶應4年正月の鳥羽伏見の戦い以後、甲州勝沼の戦い、宇都宮の戦い、会津の戦争と転戦していき、奥羽列藩同盟などとも関わりを持ちながら仙台、折浜から蝦夷地（現在の函館）まで渡り、箱館戦争を戦います。蝦夷共和国が、榎本武揚以下幹部によって樹立され、そこでは陸軍奉行並という地位を務めまして、亡くなった新選組同胞の雪冤のために徳川幕府と戦い続けました。最後は、明治2年5月11日、今の函館港の近く、一本木関門というところで戦死しております。

歳三の死を五稜郭から手紙で伝えたのが、安富才介という新選組隊士です。この手紙に「土方隼人様」と宛名にあるのが、私の高祖父に当たります。そこ

には「早き瀬に 力足らぬや 下り鮎」という句が詠まれています。川の流れが速く、上って行くはずの鮎が流されて下っていく。それが、時代にあらがえずに亡くなった副長のようであるというような意味の句で、追悼の句として知られています。

箱館戦争で共に戦った榎本武揚さんが残してくれた書があります。「入室但清風」これは函館時代の歳三を、部屋に入ってくると清らかな風が起こるような、そういうさわやかな人物であったと詠んだものです。

土方歳三というと、鉞を刀に持ち替えて立身出世したサクセスストーリーが語られることが多いと思いますが、それには収まりきらない、もっと違う人物像があり、鬼の副長以外の面も持っています。歴史上の人物として見るだけでなく、一人の人間として魅力を感じていただければありがたく存じます。



第2ブロック 訪ねどころリスト

食房 亜由	桃井1-5-4	6796-9550
秀の湯	桃井4-2-9	3399-6112
本むら庵 荻窪支店	上荻2-7-11	3390-0325

佐藤家の食卓	西荻北3-4-11	090-9959-3990 (水休)
一本堂	西荻北2-11-9	3399-8773 (火休)
善福寺公園	善福寺3-9-10	3396-0825

8支部の訪ねどころ

第8支部長 稲澤 修

(株) 日本ファクシミリ
西荻北3-5-6-407 TEL.3394-4545 FAX.3390-8039



●「佐藤家の食卓」野菜と雑穀と豆腐と発酵食品、身体にやさしい和定食をちょっと古い和食器で、有機ワインも楽しめます。
西荻北3-4-11 TEL.090-9959-3990 (水休)

●「一本堂」食パンにこだわった食パン専門店。とても小さなお店ですが、焼き上がり時間には行列ができるほど。中でも濃厚なチーズを捲込んだ“ちーずゆたか” (数量限定) がオススメです。
西荻北2-11-9 TEL.03-3399-8773 (火休)

9支部の訪ねどころ

第9支部長 山崎照彦

(有) 佐野
西荻北4-31-5 TEL.3390-3487 FAX.3390-3407



第9支部はJR西荻窪駅北口より東京女子大学方面への閑静な住宅街を地域とし、桜の名所や野鳥の森としても善福寺公園があります。西荻窪は住みやすい人気の町です。

大きな会社が少なく、商店会が中心となって活動しています。人材においては法人会と同様に商店会も後継者問題をかかえて苦慮しているのが現状です。商店会との交流を大事に、地域貢献ができれば法人会の会員増強に役立つことと考えます。会員の皆様の増々のご協力をお願いします。

10支部の訪ねどころ

第10支部長 小高延元

サンヤキン (株)
善福寺3-11-23 TEL.3399-3789 FAX.3399-3507



穏やかな環境で仕事をするには最高ですが閉店、特に外国人の事務所にその傾向が強いです。

だが個性ある店、事務所を何かに成長するのが発展の基です。粘り強く付き合っていきます。



TEL	FAX
3390-0118	3397-4479
3396-8141	3394-9318
3399-1439	3399-8063
5303-7299	5303-7298
3394-4545	3390-8039
3390-3487	3390-3407
3399-3789	3399-3507
3392-9462	

特集 第2ブロック



第2ブロック長 河又雅之

(株) 河又
桃井1-9-10
TEL.3390-0118 FAX.3397-4479

第2ブロックは住宅街と商店街を有するブロックです。商店街はバス通り沿いに細長く形成され、駅前のような、雑多な雰囲気ではない、落ち着いた商店街です。住宅街としても、花見で名高い善福寺公園を抱え、その池を源流とする善福寺川が流れ、自然に恵まれた住宅街です。また、寺社仏閣・原っぱ公園などのスペースがあり、各種の行事が行われています。夏の打ち水大作戦、冬のイルミネーションと、地域と一体となった活動を目指しています。荻窪駅から西荻窪駅へ、第2ブロックを通して散歩などいかがですか。かわいいお店との出会いがあるかもしれませんよ。

6支部の訪ねどころ

第6支部長 北出 肇

(株) 北出工務店
桃井2-17-8 TEL.3399-1439 FAX.3399-8063



●「食房 亜由」八丁通り商店街に有るお店で、昼ランチ、夜は居酒屋として営業。こだわりのお米「ひのひかり」(熊本産)を現地より直送。小粒ながら甘くて粘りの有るおいしいお米です。昼は、ハンバーグ定食、夜は日本酒と、限定の和風ラーメンがおすすめ。

●「秀の湯」宿町商店街に古くから営業している銭湯で、色々な種類の湯舟が有り、ジャグジー風呂や露天風呂から電気風呂、薬湯、サウナも完備。駐車場も有るので便利。たまには家風呂ではなく銭湯でリラックスしてみませんか。

武蔵野市

7支部の訪ねどころ

第7支部長 小俣富一

(有) オマタエステート
上荻3-22-12 TEL.5303-7299 FAX.5303-7298



●「本むら庵 荻窪支店」石臼自家製粉、粗挽き、手打ちを貫く、駅から若干離れた住宅地に位置するが、地元や都内はもちろん、海外からも、蕎麦好きがあつまる。そば打ちに重要な水は、敷地内の井戸水を使用。そば粉はその日に使う分のみを挽くため香り高いそばが味わえます。

第2ブロック内の理事・監事・常任理事

役職	代表者名	会社名	所在地
第2ブロック長	河又雅之	(株) 河又	桃井1-9-10
社会副委員長	木村達夫	(株) 栄設計	上荻2-35-13
第6支部長	北出 肇	(株) 北出工務店	桃井2-17-8
第7支部長	小俣富一	(有) オマタエステート	上荻3-22-12
第8支部長	稲澤 修	(株) 日本ファクシミリ	西荻北3-5-6-407
第9支部長	山崎照彦	(有) 佐野	西荻北4-31-5
第10支部長	小高延元	サンヤキン(株)	善福寺3-11-23
監事	山室文雄	サクセス・エー(株)	桃井4-11-15

主催：公益社団法人荻窪法人会、公益社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部
平成29年 3団体共催新春特別講演会

世界・中国経済の動向と中小企業への影響

講師：豊島逸夫事務所
豊島逸夫 代表



豊島逸夫氏を講師にお迎えしての新春特別講演会が、平成29年2月15日（水）、タウンセブン荻窪で開催されました。豊富な経験をもつ豊島氏に、複雑な世界経済の動向とその影響について解説していただきました。誌面の都合により内容を抜粋してご紹介します。

プロフィール

一橋大学経済学部卒業。三菱銀行入行後、スイス銀行にて国際金融業務に配属され外国為替貴金属ディーラーとなる。2011年9月までワールド・ゴールド・カウンシルで日本代表を務めたのち、独立し豊島逸夫事務所を設立。日本における金の第一人者として活躍している。



トランプ政策の3点セット

なんといっても今の注目はトランプさんですね。トランプ政権が実行する経済政策はインフラ、減税、規制緩和で、私は3点セットと呼んでいます。減税は、法人税を35%から15%にするということんでもないもので、そのまま行えば、アメリカ全体がタックスヘイブンになる可能性があります。ちなみに、イギリスもEUを離脱して生き残るために、法人税を極端に下げて、イギリスから逃げる企業を引き止めようとしています。主要国が法人税の下げを競うという状況になってきている。ただ、それがそのとおりいかというと、たとえばアメリカでは、法人税を思い切って減税する代わりにボーダータックス、国境税を導入するという。輸入品は一律20%、輸入業者に20%、輸出は免除という非常にはつきりしたアメリカファーストで約1・2兆ドルの税収を見込むと言っている。これは事務的に煩雑で現実的には難しく、25%くらいがいいところだろうというのが今の流れですが、大幅な減税期待で、アメリカの株はどんどん上がっています。

また、キーワードとして「TPPからTPPへ」という流れになります。TPPというのはパブリック・プライベート・パートナーシップ、つまり官民パートナーシップで、官のプロジェクトに民のお金を活用するものです。先日カ

リフォルニア州のダムが決壊したこと、やはりインフラに投資しなくちゃいけないと、トランプには追い風になっていますが、大変なお金がかかるわけで、まともに国債に財源を求めたら一発でアウトです。今アメリカの大企業は、世界中に約2兆ドルのお金を内部留保で持っている。国内に戻すとそこで課税されるからです。トランプさんはこれを本国帰させるため、戻ってくるお金に税金はかけない、または税金を低くすると言っていて、これは民間資金の活用となります。

規制緩和ですが、そのなかの一つは「環境よりエネルギー」という方針です。北ダコタ州、カナダ等とれる大量のシェルガスを持ち込むパイプラインは、2000キロ、3000キロという想像を絶するもので、オバマ政権では環境問題をアウトだったんですが、これが解禁されるということになってきている。当然、環境団体から大変な非難を浴びています。

円は安全か、不安か

経済的には、トランプ政権は為替で円安になると日本に牽制をしています。アメリカにとってドルが高くなれば日本の円高と同じですから、輸出企業は文句を言う。この文句を言う人たちの票を集めたのがトランプさんです。具体的には

115円から120円くらいまで円安になると、野球で言うところの牽制球を投げってくる。「中国人民銀行は人民元を、日銀は円を安くしている。その結果、安い日本製品や中国製品がアメリカに出回っている」というのがトランプさんの言い分ですが、中国に関しては当たっている、今回の日本に関しては当たっていない。安倍首相の訪米での一つの大きな成果は、この事実関係だけは伝わったことです。日本についての知識がなかった人たちが、日本はアメリカでこれだけ雇用しているんだね、日本車はこれだけ現地生産しているんだね、フォードが売れないのは日本は右ハンドルの国で、左ハンドルじゃ売れないでしようと言った。

ところで今、世界で何か大きな不安が起こると円が買われます。昔は有事の金と言われていましたが、今は円なんです。ロンドンやニューヨークから改めて見てみると、なるほど2つの面で安全に見える。一つは、政権の安定度。60%以上の安倍政権の支持率。今の欧米の政権が不安定なだけに相対的に円は安全である。2つめ、日本は海外から借金していない。アメリカの国債は外国人投資家が買っている。ヨーロッパも、ドイツ以外で国民が国債を買っているのはきわめてまれですが、日本国債を買うのは8割以上が日本人です。私の友人は言います。「たしかに日本は1100兆円近くの公的債務を抱えているけれど、それは外国か

らの借金じゃないし、国民が1700兆円持つてるから国全体としては払える。日本の公的債務問題は家族問題だ」と。

為替に関しては、トランプさんにつつかれてもしようがないんですが、日銀が量的質的緩和をやっている。世界的に金利が上がっているのに、日銀は金融政策でゼロに抑えている。これは、中国と並んで日本が為替操作国とそしりを受けかねないので要注意です。私は昭和23年生まれの団塊の世代ですが、リタイアした同期が私の事務所に資産運用について聞きます。そのなかで、ドルを買いたい、どうやってドルを買えばいいかとしきりにたずねてくるのは、元財務省、元日銀の人たちです。けしからんですよ。円の通貨としての価値を守る人間として働いてきて、定年になって退職金をもらい、最初に放った言葉が「円は持ちたくない」。そういう権力の中核に近い人ほど危機感を持っています。私は、ちょっと背筋がひんやりとします。

円高円安は皆さんのご商売にも関わります。5年10年の会社経営のなかで、どの程度の円相場を見ておけばいいのか、大きな問題ですが、非常に残念だけれど円安にならざるを得ないと思います。国の稼ぐ力が強ければ、その国の通貨は強くなる。日本は残念ながら少子高齢化、しかも移民を拒んでいますから、まじがいく人口は減っていく。そういう意味で、有名な投資家などは円は長くは

持てないと言います。こういう席だから言える話ですが、私自身も財産の半分はドルで持っています。今の日本は衣食住の4割近くが輸入品ですが、財布の中身だけは円です。我々経済のプロから見ると、円なら大丈夫だというバクチを張っているのと同じ。もし日本が豊かな資源国で、衣食住のすべてがメイドインジャパンで足りるというなら円でOKですが、日本の資産運用は、ちょっと円に傾きすぎているかなと感じます。

安くなる中国人民元

私は8年ほど、中国の銀行のアドバイザーをしていました。そこで実際に自分が経験したことで中国を見ています

が、結論から言うと、共産党大会がある今年は、中国は大きな経済的なトラブルに陥ることはないと思います。そのかわり、来年あたりから危ない。一番問題になっているのは人民元です。人民元が安くなって、中国人がどんどんドルに替えて、さらに人民元が安くなる。だから、中国の人民銀行は人民元を買うオペレーションをやって、人民元を支えるという珍しい状況になっている。人民元の流出を抑えようと、習近平さんは1人1年5万ドルまでというルールを作ったけれども、1月2月で使い切ったという中国人が大勢います。あとはノンバンク、シャドウバンクなどブラックのルートから、

どんどんお金が逃げ出しています。

国の威厳を大事にする国ですから、結論から言うと、中国型資本主義はあり得ないと思います。銀行のトップにしても取引所のトップでも、共産党への貢献度による報償人事で決まるんです。今、国有企業の改革、変革が大きな問題になっていますが、「企業は大きくすればいいんだ」という中国の価値観が変わらない限り難しいですね。ふつう合併すると、管理部門は削って、規模は1+1は1くらいに合理化をしますね。中国は、合併して1+1を2にして規模を大きくして、それが報償される国であり、そういう中国資本主義のマインドはそう簡単には変わらないですね。

最後に、フランス大統領選挙についてです。突然のスキャンダルで、中道右派のフィヨンさんの支持率が低下しました。一方、国民戦線のルペンさんは、当選したら国民投票をしてEUから離脱するというマニフェストを掲げていますが、4月の第一次投票では勝っても、さすがに決選投票では負けるだろうというのが今の世論調査です。しかし、世論調査はイギリスのEU離脱とアメリカのトランプ勝利の2連敗中です。私は、この人が勝つほうに賭けます。万が一そうなたら、円は円高になりますよ。皆さんのご商売にも直接関係ある。決してフランスの政治問題だけじゃないということを強調したいと思います。

平成29年度税制改正大綱

中小企業者に係る法人税の 軽減税率が延長される！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成28年12月22日に平成29年度税制改正大綱を閣議決定しました。
賃上げの促進や「攻めの投資」を支援するため、中小企業者について、法人税の
軽減税率の延長や所得拡大促進税制の拡充、研究開発税制の見直し等が盛り込
まれました。

法人税関係

■中小企業者に係る軽減税率 の延長

中小企業者について、年
800万円以下の所得に係
る法人税率を15%に軽減す
る措置が2年間延長されま
す。

■所得拡大促進税制の拡充

中小企業者について、現
行の支援措置(24年度から
の給与増加額の10%税額控
除)に加え、前年度比2%以
上賃上げした企業は、前年
度からの給与増加額の12%

税額控除を受けることがで
きます。これは、従来に比べ
て倍以上の税額控除となる
可能性があり、中小企業者
にとって朗報です。

■研究開発税制についての見 直し

研究開発費(試験研究の
ための人件費や経費などの
一定割合(現行12%)を法人
税額から控除する研究開発
税制について、研究開発費の
増加率が5%を超える場合
には、最大17%まで控除割
合を上乗せする仕組みが新
たに導入されます。また、控
除できる上限について、現行

法人税額の25%までのとこ
ろ、研究開発費の増加率が
5%を超える場合には、最
大10%上乗せ(最大35%ま
で)する仕組みも導入されま
す。

■中小企業向け設備投資促進 税制の拡充

中小企業投資促進税制に
おける生産性向上設備に係
る即時償却について、その対
象資産に全ての器具備品及
び建物附属設備が加えられ
ます。取得価額までの即時
償却と、その取得価額の
7%(中小企業者等は10%)
の税額控除との選択適用が

可能です。

■地域中核企業向け設備投資 促進税制の創設

企業立地の促進等による
地域における産業集積の形
成及び活性化に関する法律
の改正を前提に、一定の地域
内に特定地域中核事業施設
を新設又は増設した場合に、
その設備投資について特別
償却又は税額控除が認めら
れます。

■確定申告書提出期限に関す る延長特例の見直し

法人が会計監査人を置い
ている場合、定款の定めな
どを勘案して、各事業年度
終了の日の翌日から4ヶ月
を超えない範囲で申告期限
が延長できます。従来に比
べ1ヶ月の延長で、株主總會
の時期などについて自由度
が高まります。

所得税関係

■配偶者控除・配偶者特別控 除の見直し

控除対象配偶者又は老人
控除対象配偶者がいる場合
に適用する配偶者控除が次
の通りとなります。なお、合
計所得金額が1000万円

を超える者については、配偶者控除が適用できないこととなります。

居住者の合計所得金額	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下	38万円	48万円
900万円超950万円以下	26万円	32万円
950万円超1,000万円以下	13万円	16万円

また、配偶者特別控除の対象となる合計所得金額は38万円超123万円以下に変更になります。(現行は38万円超76万円未満)この改正により、配偶者の給与収入額が150万円までは、38万円の控除が利用できる可能性があります。本改正は、平成30年分の所得税から適用されます。

■積立NISA制度の創設

非課税累積投資契約に対する非課税措置(積立NISA制度)を創設して、従来の

NISA制度と選択して適用することが可能となります。積立NISA制度の年間投資上限額は40万円で、非課税口座開設から20年間、その口座の配当等について所得税及び住民税が非課税となります。

相続・贈与税関係

■事業承継税制の見直し

災害等の発生前に事業承継税制の適用を受けていた会社又は受けようとしていた会社については、被害の程度に応じて、雇用確保要件を免除すると共に、災害の被害を受けた会社が破産等をした場合には、経営承継期間内でも猶予税額が免除されます。

雇用確保要件について、相続開始時又は贈与時の常時使用従業員数に100分の80を乗じて計算した数に端数が生じた場合に切り捨てることとなります。現行は切り上げ計算でしたので、小規模企業にとっては、有利に計算される場合があります。

事業承継税制と相続時精算課税の併用が可能となります。事業承継税制は、雇

用確保要件などで取消が大きなリスクでしたが、相続時精算課税と併用することで2500万円の控除と税率が20%で済むことでリスクヘッジが可能となります。基本的には平成29年1月1日以後に相続・贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税について適用されます。なお、一定の経過措置が講じられる予定で、それ以前の相続税又は贈与税についても対象になる可能性があります。

■国外財産に対する相続税等の納税義務の範囲の見直し

国内に住所を有しない日本国籍を有する相続人に対する相続税の納税義務について、国外財産を課税対象外とする要件が、被相続人及び相続人が相続開始前10年以内のいずれの時にいても国内に住所を有したことがないこととされました。現行は5年以内です。また、本改正は、平成29年4月1日以後の相続又は贈与に対する相続税又は贈与税について適用されます。

その他

■タワーマンションに対する固定資産税・不動産取得税

タワーマンション節税が問題視されていることを受けて、タワーマンションについての固定資産税・不動産取得税について、単純な面積による計算ではなく取引単価に応じた補正を行うことになりました。一般的に上層階は増税、下層階は減税されることとなります。

■車体課税の見直し

自動車重量税については、燃費基準を見直し2年間延長されます。また、自動車取得税に対するエコカー減税、自動車税におけるグリーン化特例についても、燃費基準を見直し2年間延長されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL 03-53363-5958

FAX 03-53363-5449

HP <http://www.tlca-office.jp/>

東京法人会連合会

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ70名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 真野 大

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成29年2月13日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美 税理士事務所	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	小川健太	井草5-10-5	6795-6182		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	税理士タケダ事務所 所 竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		石澤 潔	天沼3-12-19	3398-4910
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823	西荻南	藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
下井草	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	久我山	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	今川	中村良三	今川3-8-4		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階		小松原伸元税理士事務所	宮前4-31-1	5941-9239
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
西荻北	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	荻窪	熊澤真理子	荻窪1-17-11	6915-1807
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
上荻	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309	望月英仁	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	吉原敬三	上荻1-11-3アベユ神秋602号	3391-2881		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
上荻	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングンテ602	3391-1044	千葉繁樹	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	今村千恵子	上荻1-18-12春木屋ビル	6915-1303		釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
本橋喜久雄	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555	大久保豊	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131	税理士事務所 中村喜一	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス216	5347-9930
岡田 茂	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		松井	荻窪5-18-11-301	3392-7223
	本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8		税理士事務所	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	山田真治	本天沼3-34-12ドーマG101	6276-7833		大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205号室	6795-5216
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイパリングハウス荻窪303	5397-6492	黒岩民子	黒岩民子	荻窪5-25-6	3393-0211
	本間康弘	清水1-16-5IWAビル5F	6913-5681		税理士法人 茂木会計事務所	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100		青葉総合 税理士法人	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
	天沼	桑山 務	天沼1-2-3		岩崎智香子		
天沼	黒川えり	天沼1-9-9	090-8479-0152				
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455				
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128				
	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157				

国税庁経験者採用試験(国税調査官級)のお知らせ

Pride of the Specialist

～ 公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局(国税事務所)管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問い合わせください。

記

- ◇ 試験概要 平成29年度の試験概要については、平成29年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇ 問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係(Tel 03-3542-2111 内線2163)

【参考：平成28年度の実施状況】

- ◇ 最終合格者数(全国)：223名
- ◇ 受験資格 平成28年4月1日において、大学等を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ 試験日程
 - (1)受験申込受付期間 8月中旬
 - (2)試験実施期間 9月から12月
 - (3)最終合格発表 12月下旬
- ◇ 求める人材
 - (1)公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
 - (2)課題を解決できる論理的な思考力、判断力及び表現力を有する者
 - (3)大学卒業後、民間企業、官公庁等において正社員・正職員として従事した職務経験が平成28年7月1日現在で通算8年以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有するもの
 - (4)採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
 - (5)特に次の職務経験等を有する者
 - ①法人等の財務、経理又は税務に関する事務
 - ②金融機関等における貸付け又は資金運用等に関する職務
 - ③税理士・公認会計士等の業務の補助の職務
 - ④官公署における国税又は地方税に関する事務
 - ⑤ITパスポートや英語検定1級など、電子商取引や国際取引の税務調査において有用な資格等
 - ⑥法人等における営業等、対人折衝を必要とする職務

法人会アンケート調査システム

結果のご報告

公益財団法人全国法人会総連合が会員である企業経営者を対象としてアンケートを実施しました。
過去2回分のアンケートの収集結果をご報告いたします。

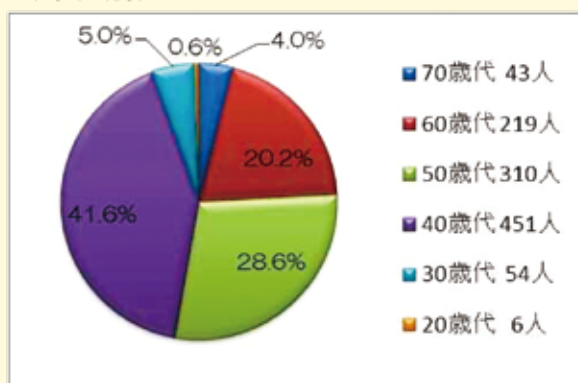
第1回目

テーマ：生活習慣について

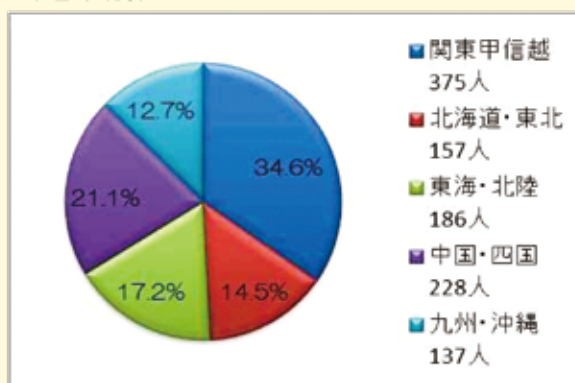
回答期間：平成28年7月29日（金）～8月15日

回答者数：1,083人

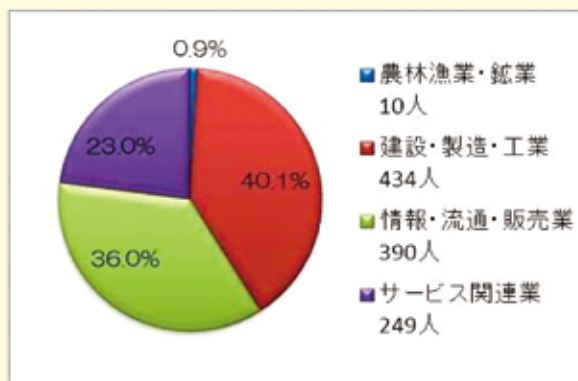
（年代別）



（地域別）



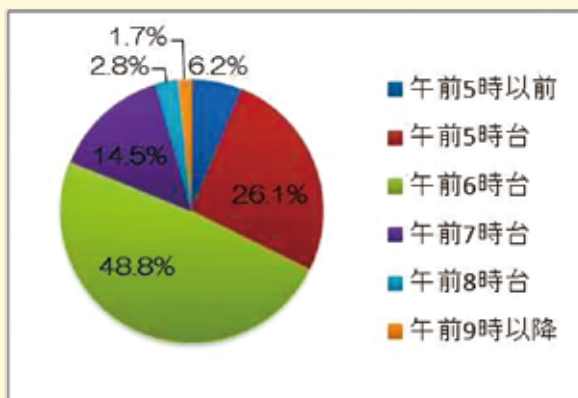
（業種別）



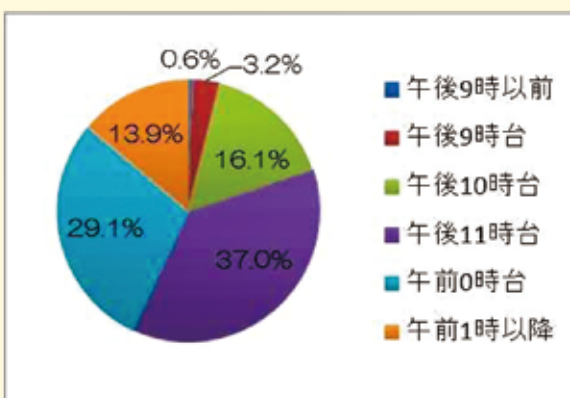
※当アンケートは日本標準産業分類の大分類に基づき、以下の4グループに区分しています。

農林漁業・鉱業 : A 農業、林業 B 漁業 C 鉱業、採石業、砂利採取業
 建設・製造・工業 : D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業
 情報・流通・販売業 : G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業
 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業
 サービス関連業 : L 学術研究、専門・技術サービス業
 M 民宿業、飲食サービス業
 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業
 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業
 R サービス業（他に分類されないもの）
 S 公務（他に分類されるものを除く）

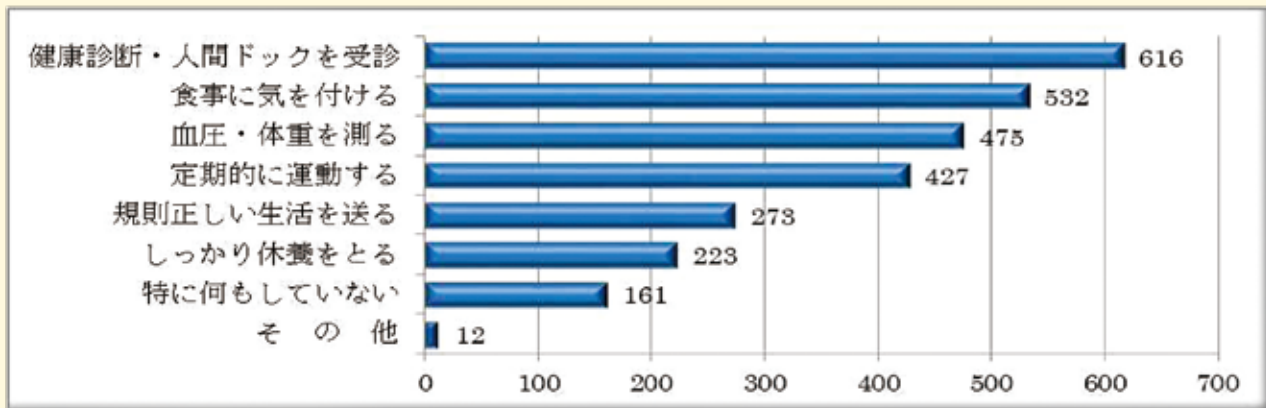
1. 平日の起床時間



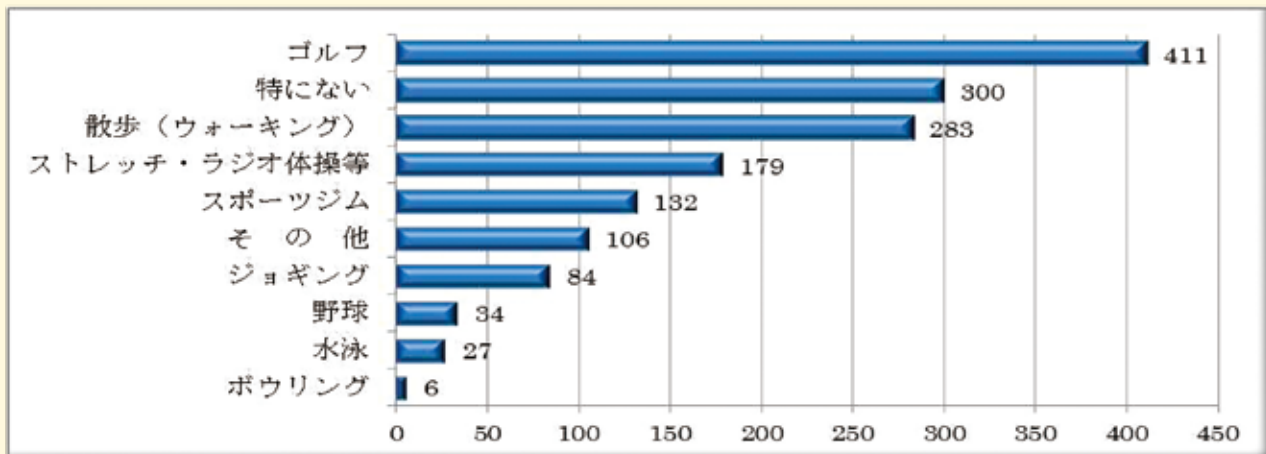
2. 平日の就寝時間



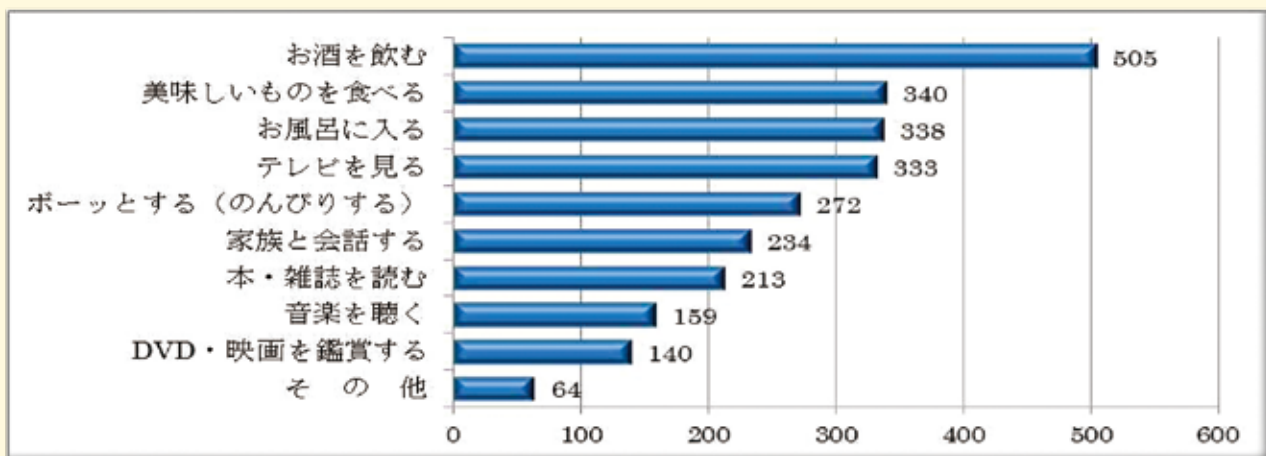
3. 日頃の健康管理



4. 日頃行っている運動



5. 日頃のリラックス方法



経営者の生活習慣まとめ

8割以上が午前6時台以前に起床し、午後11時台以降に就寝する。健康管理では「健康診断・人間ドック（57%）」「食事に気をつける（49%）」、日頃の運動では「ゴルフ（38%）」「特にない（28%）」、リラックス方法では「お酒（47%）」「美味しいものを食べる（31%）」の回答が上位を占めた。

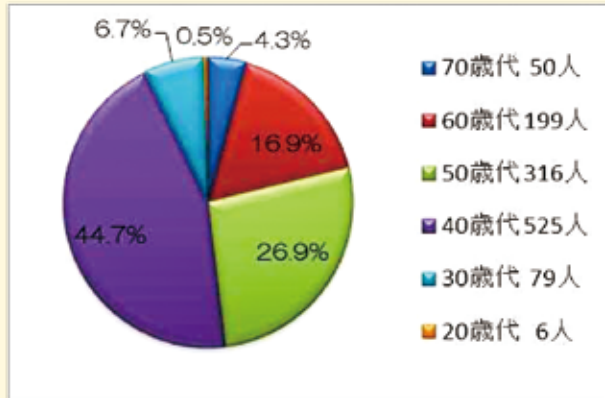
第2回目

テーマ：趣味趣向について

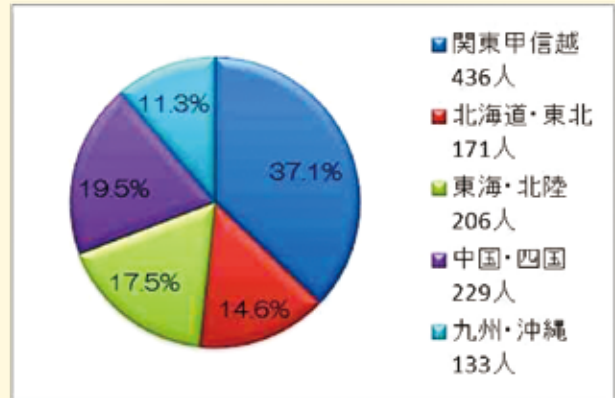
回答期間：平成28年10月31日（金）～11月15日

回答者数：1,175人

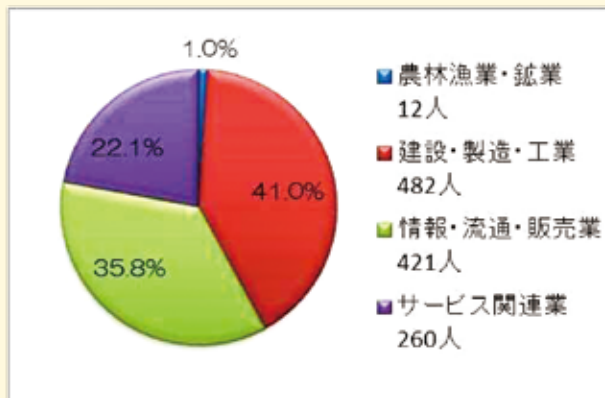
（年代別）



（地域別）



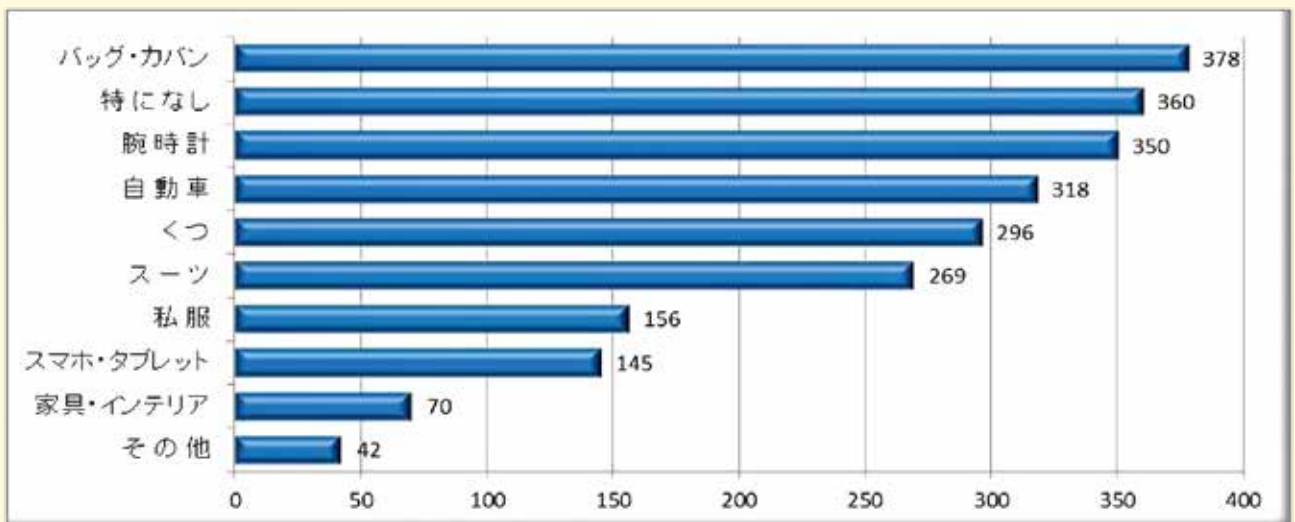
（業種別）



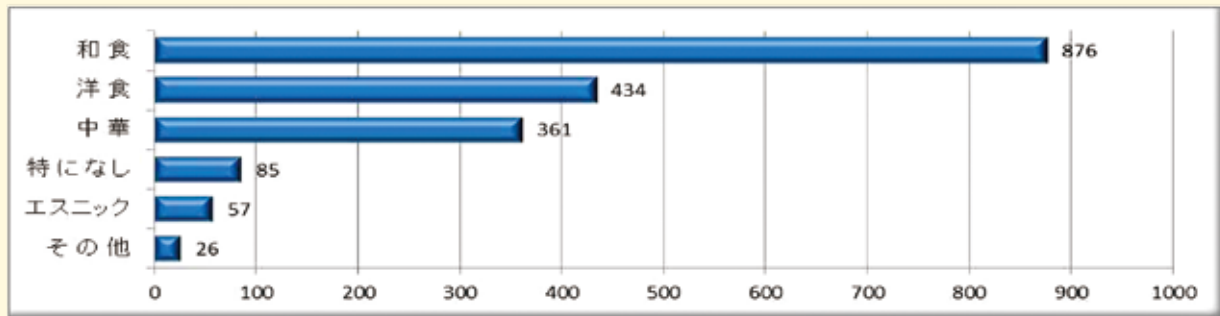
※当アンケートは日本標準産業分類の大分類に基づき、以下の4グループに区分しています。

農林漁業・鉱業：A 農業、林業 B 漁業 C 鉱業、採石業、砂利採取業
 建設・製造・工業：D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・熱供給・水道業
 情報・流通・販売業：G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業
 サービス関連業：J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業
 L 学術研究、専門・技術サービス業
 M 民泊業、飲食サービス業
 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業
 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業
 R サービス業（他に分類されないもの）
 S 公務（他に分類されるものを除く）

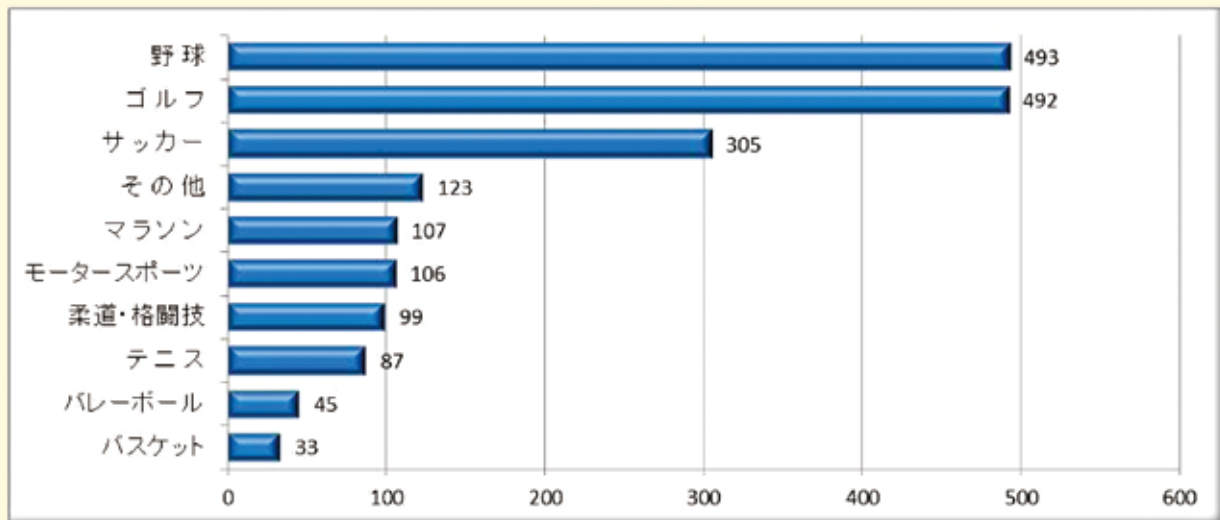
1. こだわりの持ち物



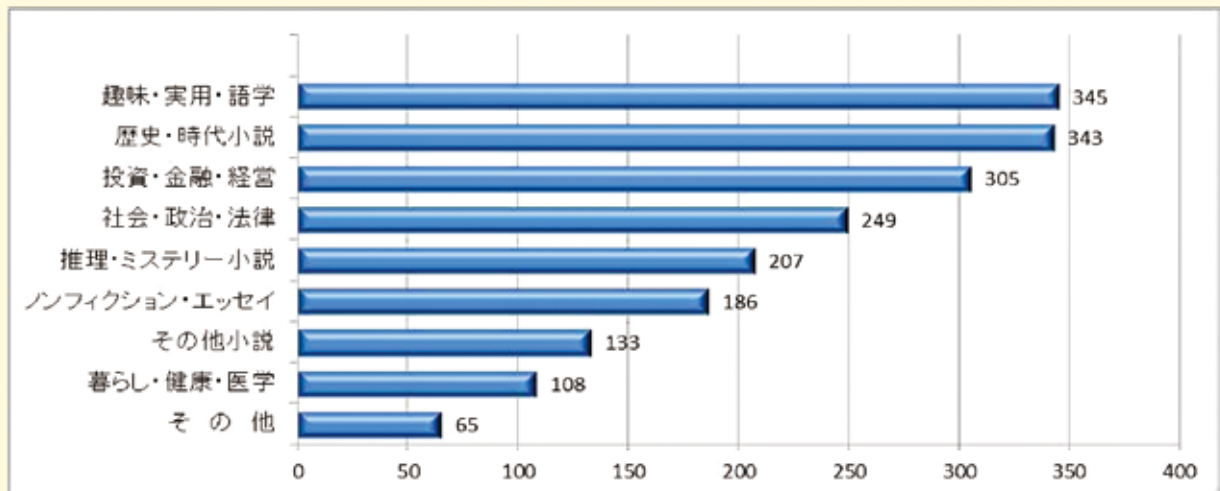
2. 好きな料理



3. よく観るスポーツ



4. よく読む本のジャンル



経営者の生活習慣まとめ

こだわりの持ち物は「バッグ・カバン」「腕時計」、好きな料理は「和食」、よく観るスポーツは「野球」「ゴルフ」の回答が上位を占めた。

よく読む本のジャンルは「趣味・実用・語学」「歴史・時代小説」、最近1年間で最も印象に残った本は「天才（石原慎太郎著）」であった。

ブロック・委員会・部会からの報告

厚生事業委員会

日帰りバス研修会

厚生事業委員会 副委員長 小野瀬靖子

早春の房総バス研修会

3月1日(水)今年も厚生事業委員会恒例の「日帰りバス研修会」が開催されました。今年も、早朝7時10分に杉並公会堂に集合し、大型バス2台を利用して総勢65名で早春の房総へ出発いたしました。まず最初に立ち寄ったのは、「森永製菓鶴見工場」です。試飲のココアをいただきながら“森永製菓”の歴史等を視聴し、4グループに分かれてチョコレート・ハイチュウの製作過程を見学いたしました。その後、富津館山道路を通り、昼食会場の房総館山「千里の風」に向かいました。「千里の風」は2014年リニューアルされた南国のリゾートホテルのようで、目の前に海を眺められるホテルでした。そこで新鮮な海の幸がたくさん「会席料理」を堪能いたしました。満腹満足の食事のあとはほろ酔い気分で花摘み会場に出発。そこには色とりどりの花が咲き誇っていました。皆さんたくさん花を摘まれ大変好評でした。最後に立ち寄った「魚市場」では、房総の新鮮な野菜・魚類が売られており、笑顔でたくさんのお土産を両手に下げた参加者を乗せてバスは帰路に着きました。

私たちを乗せたバスは予定通りに荻窪駅に到着。それぞれの買い物袋を手「ありがとう」「楽しかった」の声が飛び交いました。参加者の皆さんにまた一つ楽しい思い出ができた日帰りバス研修会でした。



参加者のみなさん

厚生事業委員会

第35回 異業種交流会

厚生事業委員 白石弘典

大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

平成29年2月24日(金)、厚生事業委員会主催による第35回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて28社34名が参加して開催されました。岸岡委員長にあいさつをいただき、今回も参加者一人一人から自己紹介・会社PRを時間をかけて伺いました。懇親会では、岸岡委員長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流が続けていければと思っております。最後に小野瀬副委員長のご挨拶で散会となりました。次回は、平成29年10月26日(木)に行われる予定です。今まで参加されたことのない会社、何度も参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



交流会の様子

税制委員会

平成29年税制セミナー 税制委員会 委員長 山下民子

平成29年税制セミナー 参加のご報告



セミナーの様子

来年度税制改正に向けた最初の取り組みとなる「平成29年税制セミナー」が、2月14日、東京都新宿区のハイアットリージェンシー東京で行われ、全国の法人会税制委員ら約400人が出席した。荻窪法人会からは、小竹会長、山下委員長、及川副委員長、新井副委員長の4名が出席した。セミナーでは、まず財務省の矢野康治大臣官房審議官が、平成29年度税制改正について詳細な解説を行い、その後、慶應義塾大学経済学部の土居丈朗教授が、「今後の税制改革と財政再建の行方について」と題する講演を行った。

女性部会

平成28年度「税に関する絵はがきコンクール」 女性部会 副部会長 渡辺明子

東法連女連協優秀賞入賞

平成29年3月14日開催の女性部会全体連絡協議会において、荻窪法人会「女性部会長賞」を受賞した、西田小学校6年大野義碩さんが、東法連女連協優秀賞を受賞いたしました。



記念撮影

青年部会

青年部会 新年賀詞交歓会

青年部会 会計委員 宇田川通宏

青年部会らしい活気ある賀詞交歓会

平成29年1月25日（水）、青年部会会員の株式会社魚耕ホールディングスグループ会社が運営する『CULTiCO（カルティコ）』にて、平成29年青年部会新年賀詞交歓会を開催いたしました。

野村部会長の新年挨拶に続き、親会の柴田副会長よりご祝辞と乾杯のご発声を賜り、華やかに開宴しました。参加者は29名と例年に比べ若干少なかったものの、レストランの美味しい料理と半立食buffeスタイルのお洒落な雰囲気を楽しみ、祝宴は和やかに進行されました。また、恒例となりました経済予想クイズでは、消費税増税延期やアメリカ大統領選トランプ氏の当選など、大波乱の平成28年を振り返りながら皆で答え合わせを行い、豪華景品で大いに盛り上がりしました。

半立食buffeスタイルということもあり、例年よりも会員同士積極的に情報交換が行われ、今年初めの行事に相応しい青年部会らしい活気ある賀詞交歓会となりました。



あいさつする野村部会長



柴田副会長よりご祝辞と乾杯



記念撮影

青年部会

2月例会 先輩を囲む会

青年部会 書記委員 正野寛樹

先輩から現役へ 熱いエールと応援と

平成29年2月23日、荻窪法人会青年部会の2月例会「先輩を囲む会」が、開催されました。六本木ヒルズ51階にある六本木ヒルズクラブにて、眼下に広がる雄大な東京の夜景を眺めながら、小竹会長を含む名誉会員、賛助会員を含め総勢40名が出席し、たいへん和やかな雰囲気のもと先輩を囲む会が催されました。

先輩を囲む会は、4年ぶりの開催となりましたが、大変多くの先輩方にご出席いただきました。懇談の時間には、出席された名誉会員、賛助会員の方々全員から、現役会員時代の武勇伝？を含む、青年部会員時代に活躍されたお話や、全国大会や例会などでの楽しかった思い出などをお話いただき、現役会員にとっても、大変有意義で心に残る時間となりました。

多くの先輩方にご出席いただき、また現役会員に向けたエールを含む熱いお話を通じて、現役会員としても、心新たに青年部会を盛り上げていこうと決意する貴重な時間となりました。

このような、現役会員と先輩方とをつなぎ、先輩方の作られてきた歴史を再認識し、かつ現役会員が新たな歴史を紡いでいこうという意識を醸成するに足る、素晴らしい例会となりました。



あいさつする野村部会長



あいさつする小竹会長



記念撮影

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

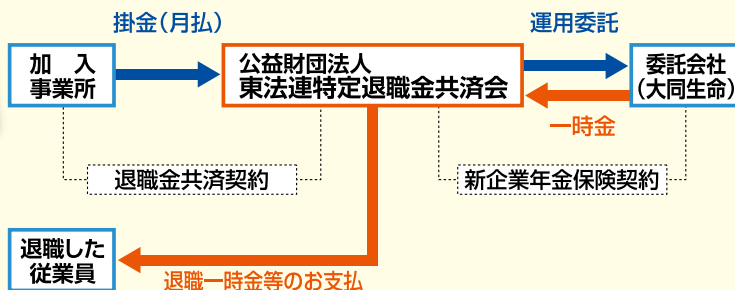
優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



特退共制度の 5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会
企C-26-11-S (平成26年8月1日) P6965

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL : 03-3357-1641 FAX : 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>